

平成26年度児童発達支援センター事業報告書

1. 施設の名称

ハートピア出雲スマイル

2. 児童発達支援センター利用契約児の状況

出雲市に居住する0歳から就学前の幼児

平成27年3月末現在44人 (男 29人・女 15人)

(年齢)

・ 1歳	0	人 (0 %)
・ 2歳	0	人 (0 %)
・ 3歳	2	人 (4 %)
・ 4歳	13	人 (30 %)
・ 5歳	11	人 (25 %)
・ 6歳	18	人 (41 %)

主な障がいの種類	週1回	週2回	週3回	週4回	週5回	週6回	その他
発達障がい (自閉症、アスペルガーゾ候群、ADHD、LD) 24人 (55%)	13人	2人	3人		3人		3人
知的障がい 6人 (14%)	5人						1人
重度心身障がい 1人 (2 %)		1人					
ダウン症 7人 (16%)	4人	1人					2人
言語発達遅滞 5人 (11%)	5人						
その他 1人 (2 %)	1人						

(市町村別)

- ・ 出雲市 43人 (98%)
- ・ 松江市 1人 (2%)

3. 利用状況(平成26年4月～平成27年3月)

- ・ 年間述べ利用児童数 2,426人
- ・ 年間述べ開所日数 265日
- ・ 1日平均利用児日数 9.2人

4. 実施状況

(1) 利用児のグループ構成（基本的に親子分離とした）。

- ・『毎日型』利用児は、月曜日から金曜日まで、毎日児童発達支援センターを利用する。
(時間は9時30分～15時)
- ・土曜日は希望調整を行い、利用頻度を決定した。
(第1・3・5土曜日を開所とし、時間は午前9時～13時。)
- ・週1～3回利用する利用児の場合は家族の希望を踏まえながら各曜日に組み込んだ。
- ・第1・3水曜日は音楽療法指導員による音楽療法を実施した。

(2) 基本的生活習慣

身辺自立に関する活動(持ち物整理・トイレ訓練・手洗い・歯磨き等)を通して、自発的に行なう心の養成や操作(動作)面での向上を図った。

集団生活の基礎的活動(集まり・着席・移動・返事・挨拶等)を繰り返し体験することで他者(児)とのコミュニケーションの喜びを感じる心を育てた。

(3) 介助

更衣や排泄、食事などを1人で行うことができない利用児に対し、身体介助や食事介助を行なった。また、自立に向けて自発的に行なう気持ちを高めたり、操作面での向上を図った。

(4) 健康管理

利用児の日々の健康状態を把握し、心身の状態を職員と保護者で把握するように努め、体調が良くない様子が見られた場合は看護師が診たり、掛けつけ医の診察をすすめたりした。

(5) 健康診断

未就園の利用児に対し、4月と6月、10月に内科健診、5月に歯科検診を実施した。

就園児に関しては、就園先の園で健康診断を実施し、健康診断の結果を提出してもらった。

(6) 集団活動

手遊び・サーキット・工作・粘土・砂場・プール活動・散歩・簡単なルールのある遊び等を実施しながら、他児と一緒に楽しく活動できる経験を促した。

重度心身障がい児や広汎性発達障がい児に対して、ひかりルームにてスヌーズレンを使用し、光による刺激を与えると共に、リラックス効果も促した。

(7) 個別の作業療法

主に、日常生活動作の向上、認知面の形成、コミュニケーション能力の向上、社会性の向上などを目標に作業療法を実施してきた。

日常生活動作では、対象児に合わせた自助具を利用したり、操作につながる動きを経験していきながら、段階的に取り組む事で、操作の向上を図る事ができた。

認知面に関しては、対象児の興味に合わせた課題を設定し、就学にむけて数や言葉の概念の理解を促す課題や、学習の基礎となる運筆動作やはさみ動作などに取り組み、理解面や操作面の向上を図った。

コミュニケーション面に関しては、言葉や身振りなどの要求の他に、対象児の好きな活動や物品をカードで代替し、要求を行えるように促がし、自発的な要求表現につなげる事ができ

た。その他、活動の振り返りを行ったり、コミック会話などを通じて、表現力や会話の楽しみなど感じられるような経験も行った。

社会性の向上としては、ソーシャルスキルトレーニングとして、支援者や少人数の集団で、ルールのある遊びを経験した。ルール理解を促したり、負けた時の対応など様々な場面を想定しながら、経験を積み重ねてきた。視覚的に状況理解を促したり、ロールプレイを経験する事、実際場面での行動の振り返りを行う事で、適切な行動の理解が促された。

(年間延べ637人に実施。)

(8) 個別の心理療法

臨床心理士の難波寿和氏と委託契約を締結し、希望児に対して月1回の心理療法を保護者同伴で実施した。(年間延べ156人に実施。)

保護者へのカウンセリングを行い、家庭での適切な養育を行うための褒め方や伝え方、視覚提示の方法を教授した。

利用者の行動や認知面を調べるために、心理アセスメントや心理検査を行った。

利用者個々に合わせた構造化や環境調整を実施し、自立して活動できる訓練を行った。

ソーシャルスキルトレーニングを実施し、対人関係を円滑にするための方策を身に着けさせる試みを行った。

コミュニケーションの幅を拡大するために、コミック会話や報告・連絡・相談の訓練を行った。

感情理解課題を実施し、自己や他者の感情を理解し相手に適切に表現する力を伸ばす訓練を行った。

(9) 機能訓練

- 東部島根医療福祉センターの言語聴覚士の職員派遣契約を締結し、対象児（言語聴覚訓練が必要と思われる児童で訓練を希望した児童）に対し、言語聴覚士による月1回の言語聴覚訓練を実施した。(年間延べ55人に実施。)
- 理学療法士が、疾病（ダウン症、自閉症等）による運動機能の未発達である児や重症心身障がい児に対して、未熟である基本動作の獲得を促す運動遊びや、支援者の対象児に対する関わり方の提案、ポジショニングなどを実施した。重度心身障がい児に対しては、上記の内容に加えて、基本的動作獲得のために関節可動域訓練やリラクゼーションを施行した。

(10) 個別支援計画書の作成とモニタリング

一人一人の障がいの状態や成長を、職員間また保護者や各関係機関などと中間評価を元に確認しながらモニタリングを実施し、次への目標を明確にした。モニタリングを前期、後期と実施したことで、個々への目標がより具体的となり療育にも活かされた。

(11) 他機関等との連携

- 他機関や相談支援専門員とケース検討会を実施し、利用児に対しての情報共有や支援の統一を図った。
- 島根リハビリテーション学院の作業療法学部3年生に対して、地域作業療法論の授業の中で「児童発達支援における発達障がい者に対する作業療法の実際」というテーマで講義をした。児童発達支援センターの概要や作業療法士の働き、他部門との連携等について、連携図を交え、具体的に話しをした。実際の作業療法場面や療育活動については、画像を

交え、対象児に合わせた取り組みを紹介した。また、軍手をして折り紙を行ってもらう事や自閉症エクササイズなど体験してもらい、実際に障がいをもつ児童について体験し、理解を深めてもらった。

(12) 保護者会の運営

- ・保護者を対象に就学についての勉強会やサポートブックの作り方、問題行動への対処の仕方などの勉強会を実施した。特に『就学について』の勉強会は、教育委員会と保護者との顔合わせにもなり、就学がよりスムーズに行われるきっかけとなった。
- ・『ミニ運動会』を実施した。『父親の会』の協力を得ながら、『保護者』『兄弟姉妹』『利用児』『職員』皆で力を合わせて開催出来た。保護者同士の交流が深まるきっかけになったことと、子どもの状態に合わせた競技内容、支援を行なうことが出来た。
- ・就園、就学を迎える子どもたちの情報提供及びケース検討会などを実施した。学校、幼稚園また保育園との連携が深まることと、保護者にとって最大の支援が行えたと思う。
- ・保護者を対象に出雲養護学校への見学を行なった。実際に授業の様子を見学できることと学校側から詳しい話を聞くことができたことで、保護者にとっても就学先を決めるにあたり参考となった。
- ・父親を対象とした父親の会を3回開催した。会の中では就労移行支援事業所の見学や先輩お父さんの育児体験談を聞くなど、就学や就労の話や父親の役割について理解を深めることができた。また、父親が主となる親子活動を計画し、2月に第1回目の親子クッキングを実施した。父親が主となることで、積極性や責任感も生まれ、また父親同士、家族同士の交流や親子関係が深まるきっかけにもなった。

(13) 実習生の受け入れ

- ・島根リハビリテーション学院作業療法学部4年生の第2期臨床実習を4月7日から5月30日まで受け入れた。自閉症の事例を1症例担当し、評価の実施、問題点の抽出、目標の立案、目標に沿った訓練プログラムを実施した。実際の小児分野での作業療法の評価を経験し、学ぶ事ができた。特に感覚機能、興味、コミュニケーション面に注目し、評価に基づいた治療プログラムを実施した。治療を進めていくうちに対象児に変化がみられ、結果から考察を立てまとめ、関係スタッフに対して発表する事ができた。
- ・カリフォルニア臨床心理大学院（東京サテライトキャンパス）学生の臨床心理実習を平成26年2月7日から6月末まで週1～2回程度受け入れた。発達障害の幼児1名を担当し、心理士の立場から分析し、その幼児にあった支援を実施した。

5. 部署内研修について

期 日	内 容	外部講師	外部参加
7／31	緊急時の応急処置についての勉強会	有	無
8／17	児童虐待予防と対応講座	有	有
10／18	児童虐待予防と対応講座	有	有

11/2	発達障がい者のための療育生活支援講演会	有	有
11/6	感覚統合勉強会	無	無
11/8	ワークショップ(重要なコミュニケーションスキルを教える)	有	有
11/9	問題行動に対処するためのガイド	有	有
11/19	「発達障がいを知る」講演会	有	有
11/21	全国児童発達支援協議会中四国・九州ブロック職員研修会	有	有
12/11	アレルギーについての勉強会	有	無
1/17	救命救急講習会	有	無
1/24	救命救急講習会	有	無
3/30	摂食についての勉強会	無	無
3/31	緊急時シミュレーション	無	無

- 外部講師を招いての研修会は、職員の知識また技術が向上する機会になった。

6. 行事について

年 月	日	行 事	内 容	対 象
26・4	24	内科健診	未就園児の内科健診	未就園の利用児
26・5	16	保護者会	教育委員会特別支援教育指導員による講話(就学について)	保護者
	22	歯科検診	未就園児の歯科検診	未就園の利用児
26・6	1	ふるさとあつたかスクラム事業	鳴巣ウォークラリー	利用児、保護者 兄弟姉妹
	16	出雲養護学校見学	出雲養護学校への学校見学	保護者
	19	内科健診	未就園児の内科健診	未就園の利用児
	21	父親の会	総会、先輩保護者の講話	保護者(父親)
26・7	3	保護者勉強会	映画鑑賞「1/4の奇跡」	保護者
26・9	29	消防訓練	消防訓練	利用児
26・10	18	保護者会	親子活動	利用児、保護者 兄弟姉妹
	30	内科健診	未就園児の内科健診	未就園の利用児

26・11	8・9	出雲芸術文化祭	作品展示	利用児
	15	運動会	運動会	利用児、保護者 兄弟姉妹
	26	巡回教育相談	盲学校の巡回教育相談	利用児（対象児のみ）
		保護者勉強会	問題行動への対処方法	保護者
	29	父親の会	親子活動、クリスマス会について	保護者（父親）
26・12	11	消防訓練	消防訓練	利用児
	20	ふるさとあつた かスクラム事業	クリスマス会	利用児、保護者 兄弟姉妹
	24	餅つき会	デイセンターと合同の餅つき	利用児
27・1	21	巡回教育相談	盲学校の巡回教育相談	利用児（対象児のみ）
27・2	2	節分会	デイセンターと合同の節分会	利用児
	9・24	保護者勉強会	サポートブック勉強会	保護者
	10	お別れ会	お別れ会	利用児
	28	父親の会	親子活動（クッキング）	利用児、保護者 兄弟姉妹
27・3	10・25・ 26・27	お別れ会	お別れ会	利用児

平成 26 年度放課後等デイサービス事業報告書

1. 施設の名称

ハートピア出雲 スマイル

2. デイサービス利用契約児の状況

出雲市内の小学校、中学校、特別支援学校に通う学齢児

平成 27 年 3 月末現在 67 人 (男 42 人・女 24 人)

(学年)

・ 小学 1 年	8	人	(12 %)
・ 小学 2 年	16	人	(24 %)
・ 小学 3 年	11	人	(16 %)
・ 小学 4 年	11	人	(16 %)
・ 小学 5 年	6	人	(9 %)
・ 小学 6 年	5	人	(7 %)
・ 中学 1 年	4	人	(6 %)
・ 中学 2 年	2	人	(4 %)
・ 中学 3 年	4	人	(6 %)

主な障害の種類	週 1 回	週 2 回	週 3 回	週 4 回	週 5 回	その他
発達障がい (自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LD)	27 人 (76 %)	16 人	3 人			5 人
知的障がい	3 人	5 人	3 人			1 人
ダウン症	1 人		1 人			
身体障がい (肢体)		1 人	1 人			

(市町村別)

・ 出雲市 67 人 (100 %)

3. 利用状況 (平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)

- ・ 年間述べ利用児童数 4,070 人
- ・ 年間述べ開所日数 239 日
- ・ 1 日平均利用児日数 17.0 人

4. サービス実施内容

(1) 集団生活への適応訓練、日常生活動作の指導

- ・ 学校の放課後に通園する児童を、集団で又は障がいの程度により個別対応やグループ分けをして、様々な遊びを中心に活動した。また、挨拶・手洗い・片付け・持ち物整理などの基本的生活習慣の指導を行なった。
- ・ おやつ後にはグループごとに片付けの役割を相談して決めて実行する等、集団で行動する事を行った。
- ・ 買い物、クッキングなど生活の力となる内容も多く取り入れた。買い物では、手順書をもとに商品を買う経験や、ファーストフード店等で商品を注文して食べること経験した。
- ・ 降所前には集団での遊びを行い他児との関わりやルールの理解を促してきた。

(2) 学習活動、創作活動

- ・ 来所後に宿題や自立課題（ワーク）などの学習をする事の習慣づけを行った。
- ・ 必要な児童には、個別訓練や自立課題（ワーク）の時間を設けた。またスケジュールも提示し、生活の流れを明確に示したことで、安定して過ごせていた。
- ・ 園外活動の際に、公共交通機関として電車等を使用する経験を行った。
- ・ 高学年の児童に関しては、パソコンを使ってローマ字入力での日記作成やタイピングなどを行った。

(3) 介助

- ・ 更衣や排泄などが自立しない児童に対して職員が身体介助を行うことや、促しを行った。

(4) 健康管理

- ・ 利用時の日々の健康状態をチェックし、体調がすぐれない児童については別室で過ごす事や、看護師が状態を観察し対処を行った。
- ・ 感染症予防を徹底し対策を行った。

(5) 職員によるたんの吸引等の実施

- ・ 看護師又は、一定のたんの吸引等の研修を修了し、特定行為業務従事者の認定を受けた職員が看護師の指導のもとで、たんの吸引や経管栄養の医療ケアを行った。
- ・ 年間述べ利用児童数 67人

(6) 個別の作業療法

- ・ 日常生活動作の獲得として、対象児に合わせた自助具を利用しながら、段階的に取り組む事で、操作の向上を図る事ができた。
- ・ 認知面の向上として、対象児の興味に合わせた課題を設定し、数や言葉の概念の理解を促す課題や、学習の基礎となる運筆動作などに取り組み、理解面や操作面の向上を図った。
- ・ コミュニケーションスキルの向上として、言葉や身振りなどの要求の他に、対象児の好きな活動や物品をカードで代替し、要求を行えるように促がし、自発的な要求表現につなげる事ができた。その他、活動の振り返りを行うことや、コミック会話などを通じて、表現力や会話の楽しみなどを感じられるような経験も行った。
- ・ 社会性の向上として、ソーシャルスキルトレーニングを支援者とのマンツーマンや少人数

の集団で行った。主にはルールのある遊びや関わりについて行い、ルールの理解を促すことや、負けた時の対応など様々な場面を想定しながら経験を積み重ねてきた。視覚的に状況理解を促すことや、ロールプレイを経験する事、実際場面での行動の振り返りを行う事で、適切な行動の理解が促された。また、自己理解や性教育についての指導も行った。

- 児童に合わせて、様々な刺激を取り除き、集中できる環境を提供し、課題を構造化して提示しながら（順番、量、内容など）課題に取り組み、スケジュールの理解を促した。見通しをもち課題に取り組めるようになると、スケジュールの「変更」「追加」「中止」「選択」などの経験を行い、変化に対応できる力を身につける事ができた。

- 年間述べ利用児童数 414人

(7) 個別の心理療法

- 保護者へのカウンセリングを行い、家庭での適切な養育を行うための褒め方や伝え方、視覚提示の方法を教授した。
- 利用者の行動や認知面を調べるために、心理アセスメントや心理検査を行った。
- 利用者個々に合わせた構造化や環境調整を実施し、自立して活動できる訓練を行った。
- ソーシャルスキルトレーニングを実施し、対人関係を円滑にするための方策を身に着けさせる試みを行った。コミュニケーションの幅を拡大するために、コミック会話や報告・連絡・相談の訓練を行った。
- 感情理解課題を実施し、自己や他者の感情を理解し相手に適切に表現する力を伸ばす訓練を行った。
- 感情のコントロールの課題を行い、怒りや不安に対する不適切な認知を変容する訓練を行った。
- 自律訓練法や呼吸法、心理教育などのストレスマネジメントを実施し、心身をリラックスを体感させるプログラムを行った。
- 就労に向けて、手順書や作業工程を視覚化し自立できるような課題を設定した。シェッダー作業やパソコンのタイピングなどを行った。

- 年間述べ利用児童数 226人

(8) 送迎

利用児が通学する学校とハートピア出雲との間の送迎を行った。帰りは家族による迎えとし、家族による迎えが不可能であり、かつ希望する利用児に関しては送りの送迎を行った。

5. 個別支援計画書の作成とモニタリング

- 一人一人の障害の状態や成長を、職員間また保護者や各関係機関などと中間評価を元に確認しながらモニタリングを実施し、次への目標を明確にした。モニタリングを前期、後期と実施したことで、個々への目標がより具体的となり療育にも活かされた。

6. 利用実施日

- 月曜日から金曜日。ただし、国民の祝日、年末年始、お盆は休所した。

7. 利用時間

(1) 小学生の場合

午後1時30分(又は放課後)から午後5時30分。

(2) 中学生の場合

午後1時30分(又は放課後)から午後6時。

(3) 夏休み等の学校長期休業中

両親ともに就労しており希望があった利用児を対象とし、午前9時30分から午後5時30分まで実施した。更に午前9時30分が困難な方については延長利用とし、8時30分から9時30分まで受け入れた。

8. 年間行事報告

年 月	日	行 事	内 容	対 象
26・5	16	保護者会	教育委員会特別支援教育指導員による講話(就学について)	保護者
26・6	1	ふるさとあつたかスクラム事業	鳶巣ウォークラリー	利用児、保護者、兄弟姉妹
	16	保護者会	出雲養護学校見学	保護者
	21	父親の会	総会、就労以降支援事業所見学(フロンティー) 先輩お父さんの育児体験談	保護者(父親)
26・7	3	保護者勉強会	映画鑑賞「1/4の奇跡」	保護者
26・9	29	消防訓練	消防訓練	利用児
26・10	18	保護者会	親子活動	利用児、保護者、兄弟姉妹
26・11	8・9	芸術文化祭	作品展示	利用児
	29	父親の会	親子交流会の内容検討	保護者(父親)
26・12	20	ふるさとあつたかスクラム事業	クリスマス会	利用児、保護者、兄弟姉妹
27・2	28	父親の会	親子交流会(クッキング)	利用児、保護者

9. 保護者会の運営

- ・ 保護者の勉強会を実施した。特に『就学について』の勉強会は、教育委員会と保護者との顔合わせにもなり、就学がよりスムーズに行われるきっかけになった。
- ・ 出雲養護学校への見学を実施した。実際に授業の様子を見学できたことと、学校側から詳しい話を聞くことができたことで、保護者にとっても就学先を決めるにあたり参考となった。
- ・ 父親を対象とした父親の会を3回開催した。会の中では就労移行支援事業所の見学や先輩お父さんの育児体験談を聞くなど就学や就労の話や父親の役割について理解を深める事が出来た。また父親の会主催での親子交流では、子どもたちと保護者でクッキングを行い、親子だけでなく家族間での交流を図る事も行った。

10. 他機関等との連携

- ・ 他機関や相談支援専門員とケース検討会を実施し、利用児に対しての情報共有や支援の統一を図った。

11. 職員の研修報告

期日	内容	内・外研修	外部講師	外部参加
6／8	自閉症スペクトラムの支援 ～学齢期への支援～	外部研修	有	有
6／19	子どもの緊急時の応急処置	内部研修	有	無
7／6	気になる子どものための感覚統合療法とフェルデンクライス	外部研修	有	有
11／2	発達障がい者のための療育生活支援講演会	外部研修	有	有
11／19	「発達障害を知る」講演会	外部研修	有	有
11／21	全国児童発達支援協議会中四国・九州ブロック職員研修会	外部研修	有	有
11／22	児童虐待防止講演会	外部研修	有	有
12／27	ハラスマント研修	内部研修	無	無
12／27	ワーク・ライフ・バランス講座	内部研修	有	無
1／17	救命救急講習会	内部研修	有	無
1／24	救命救急講習会	内部研修	有	無
3／31	緊急時シミュレーション	内部研修	無	無

- ・ 外部講師を招いての研修会は、職員の知識また技術が向上する機会になった。

平成26年度保育所等訪問支援事業報告書

1、事業所の名称と所在地

- (1) 名称 ハートピア出雲スマイル
- (2) 所在地 出雲市武志町693-4

2、保育所等訪問支援利用契約児の状況

出雲市に居住する保育園、幼稚園、小学校、特別支援学校に通う児。

平成26年3月末現在 17人 (男 12人・女 5人)

(年齢)

・3歳	1人	(5. 9 %)
・4歳	1人	(5. 9 %)
・5歳	2人	(11. 7 %)
・6歳	2人	(11. 7 %)
・7歳	2人	(11. 7 %)
・8歳	2人	(11. 7 %)
・9歳	1人	(5. 9 %)
・10歳	4人	(23. 8 %)
・11歳	2人	(11. 7 %)

主な障がいの種類

発達障がい (自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LD)	15人
知的障がい	2人

(市町村別)

- ・出雲市 17人 (100%)

3、利用状況(平成26年4月～平成27年3月)

- ・訪問支援実績回数 108回
- ・支援会議出席回数 8回
- ・児童発達支援センタースマイルとの連携児童 14人

4、実施状況

(1) 日程について

- ・ 利用児の状況に合わせて、訪問先の都合を考慮しながら日程や頻度の調整を行った。
- ・ 放課後等デイサービスを毎日利用している利用児は、同日にサービスの併用ができないため、保護者に協力を要請するなど日程調整に苦慮した。

(2) 実施内容

保育所等を訪問し、行動観察による所見や普段の集団場面での様子を担任から聞き取った。保育所等での困りごとや、課題について聞き取り、支援について検討し訪問先に情報提供を行ったり、訪問先で直接支援を行った。

事例① 保育園で、歯磨き時に準備に時間が掛かったり、集中のしにくさがあるという話しを受け、歯磨きの手順書を作成し、保育園で取り組んでもらい、歯磨きに対する取り組みがスムーズになった。また、着席の持続への取り組みとして、足に感覚刺激を入れる事を試みて、着席の持続が高まった。教室からの飛び出しがある事から、本児の個別のクールダウンスペースを設ける事を行った。今後、さらにそのスペースをどう活用していくかが課題である。

事例② 幼稚園での子ども同士の関わりや、先生の話から、本人の関わりの上での課題点について、スマイルで個別に話しをしたり、ロールプレイをする事を行った。実際の場面で、声掛けをした時に本人が気付いたり、自分の行動を振り返ることが増えた。

事例③ 学校で自分から困った時や分からぬ時発信する事が難しい児に対して、発信を促す為に、授業中に難しい問題があった時に、「教えて下さい」と言う事を促した。少しずつではあるが、発信ができる場面が増えてきている。

(3) 個別支援計画の作成とモニタリング

一人一人の障がいの状態や成長を、保護者や各関係機関などと中間評価を元に確認しながらモニタリングを実施し、次への目標を明確にした。モニタリングを約6か月ごとに実施したこと、個々への目標がより具体的となり訪問支援に活かされた。保育所等での過ごしを見て、担任と話しをした事を保護者に伝える事で、子どもの成長を具体的に伝える事ができ、保護者の子どもへの理解と安心に繋がった。

(4) 利用日

利用日は月曜日から金曜日。

(5) 利用時間

午前9時から午後4時までとした。

学校、保育所等4時以降でないと、担任の手が空かず面談を行えない事があり、4時以降も対応する事も多くあった。

(6) 関係機関との連携

他機関や相談支援専門員と普段から連絡を取り合い、状況の確認をするなど情報共有を図った。

ケース検討会を実施し利用児についての支援の統一を図った。

あゆっこ益田を見学し、他事業所の保育所等訪問支援の取り組みについて知り、情報交換をする事ができた事は、今後の取り組みに活かす為に有意義であった。

(7) 研修会への参加について

期 日	内 容
6／ 8	燐々講演会 「自閉症スペクトラムへの支援～学齢期の支援」
7／ 6	「気になる子どものための感覚統合療法とフェルデンクライス」
11／ 2	発達障がい児のための療育生活支援講演会 「発達障がい当事者からのメッセージ」
1／24	救命救急講習会

- 外部講師を招いての研修会は、職員の知識また技術が向上する機会になった。